

人権の花運動等の活動

岐阜県人権擁護委員連合会では、子どもの人権に関わる問題について、委員活動の推進を図ることを目的として、子ども人権委員会を設置しており、約20名の委員が活動をしています。

当該子ども人権委員会では、活動の一環として、年に1回、「人権の花」運動や人権教室等の活動の様子を掲載した「ぎふ子ども人権だより ぬくもり」を発行しています。

下記をクリックして是非ご覧ください。

令和3年2月発行 Vol.30